

中学校統合に伴う学校指定用品の対応方針（案）について

（対応方針の考え方）

西指宿中学校在学中に中学校統合となる子供たちが、令和9年4月の中学校統合の際に北指宿中学校の学校指定用品を使用することで、統合後の学校に馴染みやすい環境を整えること、また、各家庭の状況に合わせて柔軟に学校指定用品を準備できるようにすることで、保護者の負担を軽減し、中学校統合への不安を軽減する。

令和7年4月から令和9年3月まで

①西指宿中学校を卒業する生徒（令和6年度現在の中学校1～2年生）

- ・西指宿中学校の学校指定用品を使用する。

②在学中に統合となる生徒（令和6年度現在の小学校5～6年生）

- ・西指宿中学校の学校指定用品を使用することを基本とする。
 - ・入学時、在学中のいつでも北指宿中学校の学校指定用品を購入・使用できる。
- ※北指宿中学校の校章や学校名が入っているがそのまま使用する。
※令和7年1月頃から購入できるように調整する。

令和9年4月以降

①在学中に統合となる生徒

- ・北指宿中学校の学校指定用品を使用することを基本とする。
 - ・卒業までの間、西指宿中学校の学校指定用品を使用できる。
- ※西指宿中学校の校章や学校名が入っているがそのまま使用する。
※統合時に北指宿中学校のネームを購入（2枚組 660円）
参考：山川小学校統合時には各小学校のPTAがネームを購入・配布した。

②令和9年4月以降に入学する生徒

- ・北指宿中学校の学校指定用品を購入・使用する。

対応スケジュール

△・・・西指宿中学校 学校指定用品 ▲・・・北指宿中学校 学校指定用品

	R 7年度		R 8年度		R 9年度	R 10年度	R 11年度
	西中	北中	西中	北中	北中	北中	北中
1年生	△▲	▲	△▲	▲	▲	▲	▲
2年生	△	▲	△▲	▲	△▲	▲	▲
3年生	△	▲	△	▲	△▲	△▲	▲